

令和6年度大阪府委託訓練事業（離職者等再就職訓練）企画提案公募にかかる質問と回答【追加募集】

No	項目	質問	回答
1	訓練共通	様式第C-3号について、前回提案時は複数校であったが、今回の対象施設が1校で人員に変更がある場合、省略不可という認識で相違ないか。	1施設（校）のみで提案する場合は提出不要ですが、今回の追加公募に伴って、他施設（校）を含めた既存の訓練実施体制に変更が生じる場合は様式第C-3号を提出してください。
2	訓練共通	その他添付書類について、前回提案時から変更が生じていない場合、法人登記事項証明書の提出は省略可能か。	変更の有無にかかわらず、法人登記事項証明書（発行日から3か月以内のもの）の提出は省略できません。
3	訓練共通	様式第B-3号から「訓練実施施設の状況」の欄がなくなっているが、追加募集では記載しなくていいということか。	記載不要としたため、追加募集の様式から削除しました。
4	訓練共通	当初配布データから変更した点について、一覧で示していただけないか。	<p>3月11日の公募開始時から変更・修正した点は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様式Aの共通入力シートのプルダウンメニューの設定（設定に誤りがあったため修正） ・様式第A-4号の記載内容（厚生労働省の通知によるもの） ・日程表（認定日・指定来所日を最新版に修正） <p>変更・修正が生じた点につきましてお詫び申し上げます。 なお、日程表については、関係機関との調整により今後も変更が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。</p>